

議案第79号

葛飾区立児童遊園条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成30年11月29日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

飯塚なかよし児童遊園を廃止するほか、所要の改正をする必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区立児童遊園条例の一部を改正する条例

葛飾区立児童遊園条例（昭和31年葛飾区条例第4号）の一部を次のように改正する。

別表飯塚なかよし児童遊園の項を削り、同表に次のように加える。

みなみ広場	〃 東四つ木四丁目15番7号
-------	----------------

付 則

この条例は、葛飾区規則で定める日から施行する。